

動物公園 遊具制作設置委託 企画提案（プロポーザル）募集要項

1 趣旨

本委託は、子どもたちが楽しみながら、より深く動物のことを知る機会を創出するとともに、動物公園の新たな魅力として、来園者の満足度や集客力を高めるため、動物の行動を実際に体験できる遊具の設置を行うものです。

本遊具は、話題性があり他の施設にはないオリジナルの製品を期待しています。このため、豊富な経験と高い専門知識を有する受託候補者を公募型プロポーザルにより選定します。

2 委託業務の概要

業務内容は以下のとおりです。なお、業務内容の詳細は、別添「動物公園遊具制作設置委託要求水準書」（以下「要求水準書」という。）のとおりです。

- (1) 委託名称 動物公園遊具制作設置委託
- (2) 委託内容 別紙要求水準書のとおり
- (3) 委託箇所 千葉市動物公園（千葉市若葉区源町280番地）
- (4) 委託期間 契約締結の日から令和2年3月25日まで
- (5) 委託概要 遊具制作一式、遊具設置2か所
- (6) 委託料 18,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む額）以内とします。委託料には、制作・設置に係るすべての費用を含みます。
- (7) 遊具概要 遊具の設置場所は、カンガルー展示場前とフクロテナガザル展示場前の2か所です。
遊具の設置数に制限はありません。市が指定するエリアに、安全領域が確保できる範囲内で設置してください。

3 参加資格

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続きの開始申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始の決定がなされていない者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続き開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者
- (4) 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を参加申込期限の日から見積日までの間に受けている者

- (5) 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- (6) 千葉市暴力団排除条例（平成24年第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者
- (7) 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金含む）を完納していない者
- (8) 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者
- (9) （社）日本公園施設業協会が定める「遊具の安全に関する基準」（JPFA-SP-S:2014）と同等の規準により遊具を制作できる業者であることが書面により確認できない者

4 参加手続き

(1) スケジュール

	内容	日程
①	募集要項の公表	令和元年7月30日（火）
②	参加申込期限	令和元年8月9日（金）
③	参加通知	令和元年8月16日（金）
④	質問書受付締切	令和元年8月20日（火）
⑤	質問書への回答※	令和元年8月22日（木）まで
⑥	提案書受付期限	令和元年8月29日（木）
⑦	プレゼンテーション	令和元年9月4日（水）
⑧	選定結果通知	令和元年9月上旬

※質問書への回答については、ホームページで随時公開します。

(2) 参加申込

企画提案に参加を希望する者は、下記のとおり必要書類を提出してください。

ア 提出期限

令和元年8月9日（金）午後5時まで（必着）

（持参の場合、土日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）

なお、郵送の場合は締切日に必着のこと

イ 提出場所

〒264-0037 千葉市若葉区源町280番地

千葉市都市局公園緑地部動物公園管理事務所（管理班）

ウ 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書（様式1）

(イ) 会社概要（様式2）

(ウ) 同種業務等の実績（様式3）

- (エ) 業務の実施体制（様式4）
- (オ) 配置技術者の資格（様式5）
- (カ) 誓約書（様式6）
- (キ) 元請負者または一次下請負者が一般社団法人日本公園施設業協会会員の場合は、SP 認証を受けている事業者であることを証する書類（写し）
- (ク) 元請負者又は、一次下請負者が一般社団法人日本公園施設業協会会員以外の事業者は、遊具の安全対策が確認できる書類（遊具の安全規準を示したガイドライン等）

※（ウ）の同種業務等とは、同種業務並びに類似業務のことを指し、同種業務とは、遊具設計から設置までを一体的に実施する業務をいいます。また、類似業務とは、遊具設計単体もしくは遊具設置単体を実施する業務をいいます。なお、発注者は行政・民間のいずれでも可とします。

エ 提出部数

1 部

(3) 内容に関する質問

本募集要項及び要求水準書の内容について不明な点が生じた場合は、下記により質問してください。

ア 受付期間

令和元年7月30日（火）～令和元年8月20日（火）

イ 質問方法

下記メールアドレスに電子メールで送信してください。なお、持参、郵送、FAX、電話、口頭での質問は一切受け付けません。電子メールの件名は「企画提案質問書」とします。

ウ 提出先

千葉市都市局公園緑地部動物公園

E-mail : dobutsu.ZOO@city.chiba.lg.jp

エ 提出書類

質問書（様式8号）

オ 質問に対する回答

質問及び回答については、令和元年8月22日（木）午後5時までに随時市ホームページに公開します。なお、質問の回答内容については、本募集要項の追加または修正とみなします。

(4) 企画提案書の提出

企画提案参加者は、下記のとおり必要書類を提出してください。なお、提案数は1

社につき1案に限るものとします。

ア 提出期限

令和元年8月29日(木)午後5時必着

イ 提出方法

持参または郵送とします。郵送の場合、提出期限までに必着のこと。また、事故等による未着について当園では責任を負いません。

ウ 提出先

〒264-0037 千葉市若葉区源町280番地

千葉市都市局公園緑地部動物公園管理事務所(管理班)

エ 提出書類

(ア) 企画提案書(様式7)

(イ) 提案目的物の概要図(完成予想イラスト・鳥瞰図等)

(ウ) 配置図

(エ) 構造図

(オ) 上記(ア)～(エ)の電子データ(Microsoft Word形式、Microsoft Excel形式、Microsoft PowerPoint形式またはPDF形式)

(カ) 同種業務等の実績(様式3)

(キ) 業務の実施体制(様式4)

(ク) 配置技術者の資格(様式5)

(ケ) 作業スケジュール

(コ) 業務実施に係る見積書及び積算内訳書(金額は消費税抜きの金額と消費税額を含む金額、作業ごとの内訳書を必ず記載してください。消費税率は10%とします。)

オ 提出部数

正本1部(社名を記載し押印すること。)

副本6部(社名等未記入)

電子データはCD-R 1枚

(5) 現地視察

現地視察を行う場合は、事前に「8 問い合わせ先」に連絡してください。

(6) プレゼンテーション(選考委員会)

ア 日時

令和元年9月4日(水)午後1時30分開始

※参加申込の受付後に開始時刻をご案内します。

イ 場所

千葉市若葉区源町280番地

動物公園管理事務所 1階 会議室

ウ 内容

企画提案書の内容について、1社あたり15分程度のプレゼンテーション（質疑応答を除く。）により実施します。

提案者が選考委員会に出席できる人数は3名までとし、提出した企画提案書一式のみを使用してください。内容の変更や追加は認めません。

※パソコンとプロジェクターは市側で準備します。

(7) 選考結果の通知について

ア 通知日

令和元年9月上旬

イ 通知方法

企画提案書の提出者全員へ電子メールで結果を通知し、市ホームページで公表します。

5 事業者選定

(1) 業務実施能力、企画提案内容を総合的に勘案し、最も優れた者を選定し、受託候補者として決定します。

(2) 選考方法

ア 審査員

市で設置する選考委員会

イ 審査方法

各選考委員が次の審査基準に基づいて、提出されたすべての企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションをもとに選考します。

なお、審査結果に関する異議の申立ては受け付けません。

(3) 審査基準

選定に係る審査項目等は次のとおりとします。

審査項目	審査基準	配点
テーマ	動物公園の利用増進に繋がる話題性を高めるテーマ設定になっているか。	8
機能	提案を求めるエリアで飼育されている動物の行動や特徴を効果的に体感できる構成になっているか。	12
	子どもたちの好奇心を刺激する遊具になっているか。	10
デザイン	提案を求めるエリアで飼育されている動物の行動や特徴を効果的に理解できる視覚的表現がなされているか。	12
	周囲の景観に配慮したデザインになっているか。	10
維持管理	耐久性の高い材料が採用されているか。	8
	補修や部材交換が容易にできる材料が採用されているか。	8
安全に対する配慮	動物公園の特徴である幅広い年齢層の子どもの利用に配慮し、安全対策が講じられているか。	8
実現性	現地条件を踏まえて詳細な作業スケジュールになっているか。	6
	提案内容を実現できる技術力を有していることを類似実績等から把握できるか。	6
その他	話題性の向上や来園者の便益増進に繋がる独自の追加提案がなされているか。	6
見積額	業務内容に照らし合わせて詳細且つ妥当性のある見積となっているか。	6
合計		100

- ・ 参加申込者が1者のみの場合も、審査を実施します。
- ・ 委員全員の合計点が5割以上に達した者を選定の対象とします。参加申込者が1者のみの場合も同様とします。
- ・ 見積額が上限額を超える場合は失格とします。
- ・ 委員全員の合計点が最も高い提案を最優秀提案、第2位を次点提案とします。
- ・ 審査の結果、合計総評価点が同点になった場合は、委員の合議により選定を決定します。

6 契約

- (1) 選考により最優秀提案と決定した提案を提出した者を委託先候補とし、詳細な業務委託の内容及び契約条件について協議・合意した後に、業務委託契約を締結します。
なお、協議の結果、企画の一部を変更する場合があります。
- (2) 前項の交渉が不成立の場合には、選考委員会は、次点の提案者と交渉を行い、委託契約を締結します。

- (3) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の金額とします。ただし、千葉市契約規則第29条各号のいずれかに該当する場合は全部又は一部の納付を免除します。

7 その他

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 提出書類の作成に係る費用は、すべて参加者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
- (3) 採択された企画提案書の著作権は市に帰属するものとします。
- (4) 企画提案書や選考結果は、千葉市情報公開条例（平成12年市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることで当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものを除いて、開示の対象とします。ただし、本企画提案選考期間は、同条例第7条の規定に基づき、開示の対象としません。
- (5) 本企画提案に関連し、知り得た情報については、市の承諾を得ることなく、第三者に漏らしてはなりません。
- (6) 市は、提出書類及びその内容を本業務以外に無断で使用しません。
- (7) 企画提案書の提出後、市の判断により、ヒアリングによる内容の確認、補足資料の提出を求めることがあります。
- (8) 企画提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うこととします。
- (9) 本企画提案に関して、追加すべき情報があった場合には、市ホームページに記載するものとします。

8 問い合わせ先

千葉市都市局公園緑地部動物公園（管理班）
〒264-0037 千葉市若葉区源町280番地
TEL：043-252-7566
FAX：043-255-7116
E-mail：dobutsu.ZOO@city.chiba.lg.jp

以上